

## 新緑知多 研究研修報告書

### 1 調査・研究実施年月日

令和4年8月20日

### 2 調査・研究場所

法然院（京都府京都市左京区鹿ヶ谷御所ノ段町30番地）

### 3 調査・研究目的

生活保護問題対策全国会議・全国公的扶助研究会が主催する「第13回生活保護問題議員研修会（コロナ下の生活保障「公」を取り戻そう）」を受講し、専門家や当事者の講義や取組を学ぶことで、今後の議員活動に繋げる。

### 4 内容

#### (1) 鼎談 人新世の「貧困論」とコモンの役割

斎藤幸平（東京大学大学院総合文化研究科准教授）

尾藤廣喜弁護士（生活保護問題対策全国会議代表幹事）

雨宮処凛（反貧困ネットワーク世話人）

#### (2) コロナ下の生活保障の現状

尾藤廣喜弁護士（生活保護問題対策全国会議代表幹事）

### 5 所感

『人新世の「資本論」』著者の斎藤幸平東京大学大学院准教授、生活保護問題対策全国会議代表幹事の尾藤廣喜弁護士、反貧困ネットワーク世話人の雨宮処凛氏の3人が貧困とコモン（共同体）の役割について講演し、問題提起するプログラムで、非常に充実した視察となった。引き続き調査研究等を積極的に実施しつつ、今回の学びを今後の議員活動に活かしていきたい。

## (1) 鼎談 人新世の「貧困論」とコモンの役割

斎藤幸平准教授の以下の点等について問題提起

- ・新型コロナウイルス（パンデミック）により、経済格差と環境危機が浮かび上がった。
- ・特に経済格差の深刻化が進んだ。コロナ禍でも資産を増やす富裕層に対して非正規・女性等の貧困が拡大。
- ・特にケア労働に代表されるエッセンシャルワークは生産性が低いとされ、社会にとっての貢献度が高いにもかかわらず低賃金、長時間労働が常態化し、恒常的な人手不足の危機に瀕している。

貧困・経済格差に対して国や自治体のセーフティネットのさらなる拡充や柔軟な運用が求められているとの認識を新たにした。

一方で『人新世の「資本論」』でも記された「SDGsは大衆のアヘンである」との指摘は大変に興味深い分析であるものの、以下の問題提起はユートピア的な主張であり、現実的な政策に落とし込むのは困難であると感じた。

- ・経済成長をやめないといけない。
- ・過剰生産をやめライフスタイルの転換をしなければならない。
- ・脱成長コミュニズム（コモンを増やす/貨幣に依存しない豊かさの創造）

その他、所得税90%や炭素税等の各種課税、資本主義的活動の規制等の提言があり、私はそれが持続可能な社会経済であるようには感じないが、エッセンシャルワークなど、真に人々の生活に必要なサービスやその従事者への対価を適切に評価して充実させていくことや気候変動への対策を、行政や社会が課題として捉えて取り組まねばならないと考える。

## (2) コロナ下の生活保障の現状

尾藤廣喜弁護士による社会保障の支援の現状についての講義。生活困窮者支

援対策について、かつてない規模の貸付けと家賃補助等の給付が実施された。

- ・緊急小口資金、総合支援金の総額：1兆3,699万円（2022年3月26日現在）

貸付については、今後返済に窮して自己破産しかないという人の激増が予想されるとの尾藤弁護士の指摘は社会不安を引き起こしかねないと思う。私も一般質問でコロナ禍における社会福祉協議会への貸付けや支援の申込み状況を確認したが、事態の深刻さを改めて認識するものであった。支援の現場は重稼働で逼迫しており、要支援者へ支援調整を実施する職員が非正規雇用で不安定な身分であることも少なくない。エッセンシャルワーカーと同様に日本の社会保障・福祉の現場は疲弊している。職員の待遇改善とリソース（人員）の柔軟な運用は喫緊の課題であると思う。

日本の生活保護は適用や運用に問題がある点も少なくないと認識しているが、機能・制度としては充実していると思う。しかし、生活保護を申請する手前のセーフティネット制度が脆弱であると考えており、緊急支援としての貸与や給付の仕組みを充実させていくことが必要ではないかと思う。